給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号

埼玉県久喜市吉羽336番地４
再生債務者　大野　雅典
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月10日まで
平成30年６月19日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再ロ）第２号

大阪府松原市立部２丁目224番地の54
再生債務者　蓮本　和幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月17日まで
平成30年６月19日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成３０年（再ロ）第１０号

大阪市浪速区大国１丁目７番20号　シャトー藤　４Ａ号
再生債務者　田中　正明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第１号

福井市春日２丁目19番22号
再生債務者　酒井　勝史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
福井地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

桑名信用金庫（以下「甲」と称する）および三重信用金庫（以下「乙」と称する）は、平成三十年六月十四日に開催した各々の通常総代会において、東海財務局長の認可を条件として対等合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。
甲および乙に対する債権者で、この合併に対して異議のある方は、その旨を平成三十年七月三十日までにお申し出くださいますよう、信用金庫法の規定により公告いたします。
平成三十年六月二十八日
三重県桑名市大央町二〇番地
（甲）桑名信用金庫
理事長　中澤　康哉
三重県松阪市朝日町一区一六番地の六
（乙）三重信用金庫
理事長　砂子　仁志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）、（丙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月二十二日
掲載頁　一二三頁（号外第一三五号）
平成三十年六月二十八日
福岡県飯塚市筑穂元吉六八六番地一
（甲）株式会社ドーケン
代表取締役　多胡　建伺
福岡県飯塚市筑穂元吉六八六番地一
（乙）株式会社木生産業
代表取締役　安永　規夫
福岡県飯塚市筑穂元吉六八六番地一
（丙）株式会社フレンド
代表取締役　安永　規夫

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十八日
福岡県福岡市中央区天神一丁目一三番二五号
（甲）瑛智税理士法人
代表社員　薗田　統
鹿児島県鹿児島市卸本町六番地一二
（乙）税理士法人ＳＴＴ会計
代表社員　田代　敏雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙にＤｅａｌＷａｔｃｈ事業を除くロイター・ニュース及びメディア事業に関する権利義務を、丙に税務、会計及びリーガル事業、並びにリスク・イーラーニング事業に関する権利義務を、それぞれ承継させて、乙及び丙はそれらを承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年四月二十日
掲載頁　四十五頁（号外第八十九号）
（乙）（丙）ともに
確定した最終事業年度はありません。
平成三十年六月二十八日
東京都港区赤坂五丁目三番一号赤坂Ｂｉｚタワー三〇階
（甲）トムソン・ロイター・ジャパン株式会社　代表取締役　富田　秀夫
東京都港区赤坂五丁目三番一号赤坂Ｂｉｚタワー三〇階
（乙）ロイター・ニュース・アンド・メディア・ジャパン株式会社
代表取締役　北松　克朗
東京都港区赤坂五丁目三番一号赤坂Ｂｉｚタワー三〇階
（丙）トムソン・ロイター株式会社
代表取締役　植木　謙

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社粋蕎庵八幡（住所福島県福島市南矢野目字道下三〇番地の一一）に対して当社の営む八幡矢野目店事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
当社の株主総会の承認決議は平成三十年七月三十日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月二十八日
福島県福島市森合字中谷地九番地の三一
有限会社麺匠八幡
代表取締役　菅野　裕輔

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社町田給食センターとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十八日
東京都町田市木曽西二丁目一七番八号
協同組合町田給食センター
代表理事　平本　勝哉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十八日
東京都中央区銀座七丁目一三番六号
合同会社トラストアーキテクチャ
代表社員　加藤　信也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十八日
東京都府中市西原町一丁目一番地の一西原住宅六〇一
リリーフ合同会社
代表社員　寺岡　奈未

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成三十年九月二日であり、組織変更後の商号はディアメルシー株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十八日
浜松市中区広沢一丁目二〇番一四号
ディアメルシー合同会社
代表社員　佐藤　公彦